

「障害福祉サービス等情報公表システム」への
事業者（法人）メールアドレス登録方法

下記①から⑦までの内容を記載したメールを
syogai-joho@city.kyoto.lg.jp
宛てにお送りください。



- ① 法人名
- ② 法人番号（13桁の数字） ※事業所番号ではありません
- ③ 法人の設立年月日
- ④ 法人代表者の職名及び氏名
- ⑤ 運営している事業所の名称（京都市内に所在するものに限る）
- ⑥ 法人の窓口となる連絡用メールアドレス
- ⑦ 御担当者様の連絡先（お名前，電話番号）

記入例

- ① 株式会社〇〇〇
- ② 2000020261009
- ③ 平成 11 年 11 月 11 日
- ④ 代表取締役 京都 太郎
- ⑤ ヘルパーステーション〇〇〇，放課後等デイサービス△△△ 等々
- ⑥ aaaaaaa@bbbbbbb.co.jp
- ⑦ 京都 太郎 075-000-0000

なお、京都市内で複数の事業所を運営されている法人であっても、**登録は法人単位で行います**ので、法人としての連絡窓口を一つに集約したうえで、上記のメールを送っていただきますようお願いします。

（裏面に続く）

登録対象事業者

京都市内で障害福祉サービス等事業所を運営している全ての事業者（法人）

登録の対象となるサービス

- 居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護，療養介護，生活介護，短期入所，重度障害者等包括支援，共同生活援助，施設入所支援，自立訓練（機能訓練），自立訓練（生活訓練），宿泊型自立訓練，就労移行支援，就労継続支援 A 型，就労継続支援 B 型，就労定着支援，自立生活援助，計画相談支援，地域移行支援，地域定着支援
- 福祉型障害児入所施設，医療型障害児入所施設，児童発達支援，医療型児童発達支援，居宅訪問型児童発達支援，放課後等デイサービス，保育所等訪問支援，障害児相談支援
- ※ 地域生活支援事業（移動支援，日中一時支援，訪問入浴，地域活動支援センターなど）や基準該当サービスは対象外です。

ログイン ID とパスワード

メールアドレスを登録いただいた後，システムにログインするための ID と仮パスワードがメールで送付されますので，メール本文の案内に従って登録作業を行ってください。

ID と仮パスワードは事業者（法人）に対して 1 つ付与されますが，京都市だけでなく他の自治体でも事業所を運営している場合は，ID と仮パスワードは指定権者ごとに 1 つずつ付与されます。（京都市以外の事業所における取扱いについては，指定を受けた自治体にお問い合わせください。）

お問い合わせ先

京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室

事業者指定担当（075-222-4161, syogai-joho@city.kyoto.lg.jp）